

令和3年2月5日

会員各位

新宿区剣道連盟

緊急事態宣言延長に伴うお知らせ

新型コロナウイルス第三波による、政府の緊急事態宣言が3月7日まで延長となりました。

新宿スポーツセンターの利用制限も継続となります。

東京都剣道連盟の行事については四・五段審査会（2月21日）及び

東京都剣道大会（2月27日）の中止が決定しました。

新宿区剣道盟としての対応策を下記のとおりと致します。

会員の皆様には、もうしばらくの辛抱の期間として、感染拡大防止に努めていただきたく、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、変更がある時にはホームページに掲載しますのでご確認ください。

記

1. 稽古会 緊急事態宣言期間中（2月8日～3月7日）
 - ①下記該当者に限り、時間限定で稽古可能とします。
 - ※2月実施の審査（六、七段）申込み会員
 - ※都道府県大会予選会出場選手 2月6日延期一未定

（該当者以外は参加ご遠慮願います）

火・土＝Pm4：30～ 7：00
（木曜日は休止です）

水・金＝Am10：00～11：30
（2月19日まで）
 - ②少年部＝**中止**
 - ③一般の部（午前、午後）＝**中止**
2. 行事 2月 宿泊研修合宿は**中止**と致します。
3月 城西五区親善対抗剣道大会は**中止**となりました。
3. その他 3月7日以降の剣連活動再開予定については、決まり次第にホームページへ掲載致します。

以上